

会議結果報告書

令和8年2月9日

会議の名称	令和7年度 第2回志木市地域医療連絡協議会
開催日時	令和8年2月9日（月）午後1時30分～午後2時30分
開催場所	市役所大会議室3-3
出席委員	鎌田昌和委員、岩崎智彦委員、外村光康委員、西野博喜委員、 椎木雅和委員、鳥飼香津子委員、高澤淳仁委員、根岸麻紀委員、 瀧仁孝委員、河村龍二委員、 清水裕子委員、中村修委員、佐野隆之委員、高山佳明委員、 古田真由美委員、仲野昭子委員、清水陽子委員、的場裕行委員、 渋谷幹彦委員、金澤嘉子委員、神崎喜代乃委員、杉田明子委員 (計22人)
欠席委員	蓼沼寛委員、加藤広久委員、相原大和委員、宮本日出委員、 小野寺敬二委員 (計5人)
説明員氏名	高山佳明委員、仲野昭子委員、清水陽子委員、金澤嘉子委員、 杉田明子委員、株式会社日本医薬総合研究所（菅氏） (計6人)
その他出席者	志田真由美（健康増進センター副所長） 株式会社日本医薬総合研究所（森氏）
議題	(1) 令和7年度事業の進捗状況及び令和8年度新規事業について (2) 重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業業務について (3) その他
結果	別紙、審議内容の記録のとおり (傍聴者 0人)
事務局職員	山田美穂、高橋薫、小林麻有、本間晴香、菅谷豊（健康政策課）

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

- (1) 令和7年度事業の進捗状況及び令和8年度新規事業について各所属の事業内容等について各担当委員より報告した。

〔共生社会推進課〕

医療的ケア児支援プロジェクト、災害時を想定した避難訓練、サポートブック作成、重層的支援体制整備事業

〔長寿応援課〕

在宅医療介護連携推進事業（朝霞地区4市・朝霞地区医師会地域包括ケア支援室協働事業）、もの忘れ訪問相談事業

〔子ども支援課〕

こども家庭センターにおける事業（①こどもショートステイ事業②産前・産後サポート事業③ヤングケアラー実態調査の実施）、朝のこどもの居場所づくりモデル事業実施

〔令和8年度新規事業〕窓口での手続きの拡充、相談窓口の拡充、志木地区児童センターの建設に向けた設計、西原子育て支援センター廃止→中森幼稚園に支援センター設置、マイナンバーを活用した情報連携基盤システム(PMH)による資格確認の導入

〔健康増進センター〕

乳幼児健診、妊婦健康診査等の実施状況、ショートステイ型及びデイサービス型産後ケア事業、ママサポあんしんタクシー事業、帯状疱疹ワクチン任意接種費用助成事業、HPVワクチン接種（定期・キャッチアップ）、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

〔令和8年度新規・拡充事業〕5歳児健康診査【新規】、1か月児健康診査費用助成【新規】、妊産婦歯科検診【拡充】、インフルエンザ任意接種費用助成【新規】、RSウイルスワクチン定期接種【新規】

〔健康政策課〕

食と健康のスマート・マスター育成講座、AYA世代がん患者在宅療養支援事業、働く世代の健康づくり事業「志木市健康貯筋スタートプログラム（アウトドアヨガ）」、舌圧測定・オーラルフレイル事業

●質疑応答及び意見

委 員) 就学時健診と5歳児健診の違いは何か

説明員) 5歳児健診は母子保健法による健診である。就学時健診との違いは就学の1年以上前に実施するため、支援が必要な子どもを見つけ出したあと、様々な支援につなげていくことが可能。経過を見る為に年中児の健診として実施する。

委 員) 带状疱疹ワクチンは定期接種になったが無料で行うのか。

説明員) 定期接種は対象が65歳から100歳まで5歳刻み。ワクチン接種によって金額は異なり、自己負担有り。50歳から64歳までの間でも希望があれば市独自の任意接種費用助成事業で1回につき4,000円の補助をするが、その場合は定期接種の対象ではなくなる。定期接種の対象者は5年間の経過措置として令和11年度まで現在の年齢で実施し、その後は65歳のみを対象として実施していく。

委 員) 朝霞、和光、新座も独自事業を実施しているのか。

説明員) 昨年度は実施をしていたが、現在は志木市のみ実施している。

委 員) 肺炎球菌の時のように、対象者に通知しているのか。

説明員) 通知している。

委 員) 窓口でのマイナンバーを活用した情報連携基盤のシステム構築による資格確認について、紙の受給者証はなくなるのか。

説明員) 医療機関でのシステム改修が必要なため、紙の受給者証も作成する。

委 員) 将来的にはなくなるのか。

説明員) 医療機関でインターネットの通信環境が悪い場合などを想定して、なくすという考えはない。

委 員) 子ども支援課の新規事業について追加説明があったが、資料に余白があるため、後から追加したものを箇条書きでもいいので書いてほしい。

説明員) わかりました。

(2) 重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業業務について

～令和7年度 対象者様の概況と症例共有～

株式会社日本医薬総合研究所より説明

ア) 令和7年度対象者の概況報告(国民健康保険、後期高齢者医療)

◇ 多剤服薬、重複服薬、併用禁忌、重複受診、頻回受診の抽出条件について。

◇ 抽出条件に対する受診者に占める割合及び該当人数。

◇ 重複服薬の薬効別傾向をみると、大半の薬効で2医療機関によるもの。催眠鎮静剤・抗不安剤は2～7医療機関で確認された。

◇ 併用禁忌、重複受診、頻回受診対象者のうち指導不要と判断した者の理由。

イ) 令和7年度重複服薬者の症例報告（国民健康保険、後期高齢者医療）

◇ 重複薬効、種類数、お薬手帳・かかりつけ薬剤師の利用状況、保健指導実施有無と症例

◇ 保健指導実績（国保/後期別、訪問/架電別）

◇ 対象者からよくある質問・相談

（例1）病院や薬局は忙しそうで、話しかけられない。

（例2）病院や薬局で、相談しても良いのか。

（例3）複数の医療機関を受診していることを医師に知られた場合、機嫌を損ねてしまうのではないか。

（回答）気軽に医師、薬剤師に相談しても良い。それにより最適な処方が可能になると答えている。

（依頼）医療従事者側から患者への声掛け及び本事業の協力をお願いしたい。

ウ) 令和6年度業務の効果検証結果（国民健康保険）

エ) 令和7年度お薬手帳とかかりつけ薬剤師の利用状況報告

お薬手帳、かかりつけ薬剤師のいずれも、後期高齢者の方が利用している。

● 質疑応答及び意見

委員) 4つの症例の方はマイナンバーカードを利用していたのか。

説明員) 全てを把握しきれていないが、指導した3名は利用していなかった。

委員) マイナンバーカードを利用してもらえると抑止力につながる。

(3) その他

説明員) PMHの利用について共生社会推進課も導入を考えている。次回の会議では口頭だけでなく資料に記載してお伝えしたい。

説明員) 資料③「志木いろはウォークフェスタ第10回ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会」について説明。

4 閉 会